

海外文献紹介

老人福祉の動向

老齢年金受給者の動向

現在、ドイツ全国の公的年金の受給者は、1,080万人で、そのうち、老齢・廃疾年金受給者は、550万人で、寡婦年金受給者は250万人、孤児年金受給者は50万人、各種の配偶者年金の受給者は180万人で、残りの50万人が老齢・廃疾年金の児童加算の対象となる児童である。

1,080万というこの数は、ドイツの満21才以上の全人口の23%にあたっている。

年金給付額を保険種類別に見てみると、労働者年金保険の場合、月額350DM(ドイツ・

(西ドイツ)



マルク) 以下のものは全体の43.3%を占め350~500DM(1DM=約60円)のものが30.1%となっている。一方従業員保険でみると、350DM以下のものは全体の21.4%で350~500DMのものは18.1%ということである。労働者年金の女子被保険者の場合にはその98%までが350DM以下の年金を受けている。

農家老齢年金受給者の動向

過去一年間に、農家老齢年金の受給者は、約1万9,000人増加し、51万1,000人となった。この年金の受給者の中で、約3万4,000人は65歳以上で受給まで家族とともに農業に

従事していたものであり、約3万5,000人は65歳に達していないが、廃疾のためにこの老齢年金の対象となったものである。老齢年金の受給要件として、農地の譲渡があげられている。

ドイツ各地の老人福祉活動の動向

「待たないではいれる老人ベット」の確保を目指して

一ノルトライン・ウェストファーレン
ン (Nordrhein-Westfalen)

ノルトライン・ウェストファーレンの労働ならびに社会大臣は、最大の悩みである老人ベット不足に対処して1969年から1971年の間に約1,600台のベットの増設を目指して4,000万DMを予算に計上し、ベット増設、新設に伴う大規模な県の補助を行なう旨を発表した。補助は1ベットにつき2,500DMまで、あるいは実費経費の最高80%までと定められた。公的・私的社会事業団体の意欲計画が待たれている。

障害を持った在宅老人の発見と指導

一ハンブルグ市一 (Hamburg)

ハンブルグ市の援護課の医師団は高齢者援護活動と名付けて、市内に住む障害のある高齢者を訪問、面接し、彼らから直接その身体上の困難や悩みを聞き出して、彼らに対して、適切な治療処置や、国の援助法が定めている、高齢障害者に対する特別援助基準の適用の指導を行なった。この指導の目的は、高齢者の個別性に適った医学的処置を行なうことにより彼らが日常生活の困難を克服して、なんとかその環境で暮してゆけるようにすることであった。この初期の目標は必ずしもすべて達成されなかつたが、この運動によって知り得たことは、障害のある高齢者の生活条件がまだ改善されなければならない多くの面を持っているということと、老人が自分の利用できる援助の種類や内容について非常に無知であるということであった。援助が知られていないために十分に活用されていないうらみもあった。それゆえに、この運動期間中、医師団は援助法の特別援助のための治療処置基準としての外来治療、入院治療、ホームヘ

ルパー制度、転地、保養制度、理学療法などの援助手段を最大限に活用することに力を注いだ。

老人福祉協議会の開設

一ゲッティンゲン市一(Göttingen)

ゲッティンゲン市の老人福祉の諸施設、諸機関は結束して、老人福祉の連絡協議会を組織した。協議会は次のような業務を行なう。

一老人に対するケースワーク・サービス

一アルコール、その他の中毒者の相談

一法基準に基く休養、保養を必要とする

老人に対するサービス

一高齢の婦人を幼稚園、子どもの遊び場、または老人ホーム等に派遣し、童話や物語りを読んでもらう。

一地域社会の老人たちのために「いこい

の家」の機能を果たす。

一裁縫室や老人のための簡単な作業場

(内職のため) の開設

一老人ホームや老人ペットの紹介、あっせん。

ここには医師 3 名、ソーシャル・ワーカ

ー、事務職員、ボランティア奉仕員などがそれぞれの仕事を分担する。

老人の街

一オーバーハウゼン市一(Oberhausen)

オーバーハウゼン市は市政 100 周年の記念行事として、高齢市民のために 1962 年より 6 年間の歳月と 2,000 万マルクの予算を用いてコロニーを建設した。昨年秋完成したこの老人の街は市内の 6 万 8,000m² の敷地に 80 棟の単身者と夫婦用の老人住宅、83 のアパート式住居を含んだ老人ホーム、138 ペットの特別養護老人ホームと、さらに職員、従業員のための寄宿舎、住宅などで成り立っている。この家賃は老人住宅では 46m² の二部屋つき住宅で、月額 119.60 D M (約 10,764 円) でその上に 30 DM の暖房、水道等のための加算がつく。老人ホームではやはり住居の大きさにより 91~109 D M (8,190 円~9,810 円) でそこに光熱、暖房、水道のいっさいの経費が含まれる。特別養護老人ホームでは一日の負担がすべてを含めて 18.20~21 D M (1640 円~1890 円) ということである。

特別養護老人ホームには、全施設の老人が共同で使用できるような美容室、鉱泉治療、医学治療のための大浴場、体操、機能訓練のためのホール、低廉な食事を提供する食堂等が整備されている。この街の建設については市が総工費の3分の2、県が3分の1を負担した。

高齢者の半額割引旅行サービス

—ドイツ国鉄の行事—

ドイツ国鉄は1969年1月10日から4月30日までを高齢者のための特別サービス期間とし、この期間中に31km以上遠に旅行する60歳以上の女子と65歳以上の男子のすべての乗客に対して片道の料金で往復切符を発売した。この割引は一等車にも二等車にも適用され、またこの期間中急行券も半額割引となった。

Blätter der Wohlfahrtspflege 1969 No. 2,
Gerhard Haag

(春 見 静 子 上智大)

児童手当の必要性

(アメリカ)



この論は、合衆国における貧乏追放計画の構成分子の一つである児童手当制度について検討を加えるものである。この児童手当をはじめとする多くの所得保障の提案を評価するためには、まず、何がこの計画の目的であるのかを明確にしなければならない。

計画の諸目標

所得の不足分を効果的に解消すること

この目標にかんしてだけいえば、所得保障の最も理想的な方法は、1ドルの支出に対し1ドルを与えるという100%を保障する方法である。しかし、それでは仕事への意欲を失なうだろうし、経済効果の上でも問題である。

勤労意欲の確保

貧困線に近い所得階層に収入を保障すると、ある種の手段が講ぜられない限り、働く意欲を失ってしまうと一般的に信じられている。この点では多くの議論があるが、現在のところでは、これといった明確な解決の方法はない。所得保障政策における勤労意欲を起こさせる計画の典型として、受給対象者の稼いだ金額の何%かを、彼の収入基準額と関係なく獲得できるようにするというものがある。しかし、仕事への意欲を効果的に起こすためには何%が適当なのか、まだ知られていない。

人間の尊厳の保持

計画は、対象者の人間性を最もよく高めるべきものであり、少なくともそれによって人